

平成 29 年 6 月 19 日現在

機関番号：32689

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2016

課題番号：15K13060

研究課題名（和文）長期財務データによる資本市場行政と会計政策に関する実証的研究

研究課題名（英文）An empirical study on capital market administration and accounting policy based on long-term financial data

研究代表者

薄井 彰（USUI, Akira）

早稲田大学・商学大学院（ファイナンス研究科・センター）・教授

研究者番号：90193870

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、計量的・歴史的アプローチを利用して、第2次世界大戦の戦前と戦後の会計制度の継承性、および資本市場行政における会計政策の機能を説明している。企業価値に関連する情報の観点から、わが国の会計制度は、1950年代から2010年代の60年間、資本市場のインフラストラクチャーの効率化を促進させていた。会計数値は単に事実を記述するだけでなく、保守的な会計測定を通じて、ステークホルダー間の利害の調整に重要な役割を果たしている。

研究成果の概要（英文）：Using a quantitative and historical approach, this study explains the succession of the accounting institutions before and after World War II and the functions of accounting policy in capital market administration. From the viewpoint of information related to corporate value, the accounting institutions in Japan promoted the efficiency of the capital market infrastructure for 60 years from the 1950s to the 2010s. Accounting figures not only describe facts but also play an important role in the adjustment of interests among stakeholders through conservative accounting measurements.

研究分野：会計学

キーワード：会計学

1. 研究開始当初の背景

国内・国外でも、計量的な歴史分析は、会計学の領域ではほとんど行われていない。例外的な研究として、Sivakumar and Waymire(1993, "The information content of earnings in a discretionary reporting environment: evidence from NYSE industrials" 1905-10, Journal of Accounting Research 31, 62-91)は、20世紀初頭では配当の裏づけがなければ利益の増加が信頼しうる情報ではなかったことを発見した。Landsman and Maydew(2002, "Has the information content of quarterly earnings announcements declined in the past three decades?" Journal of Accounting Research 40, 797-808)が、四半期利益の情報効果が1970年から30年にわたって増加していることを報告している。

日本では、会計制度創設時の資本市場の価格形成と財務諸表情報の関連性はこれまで全く研究されておらず、本研究が初めて実証的に検証するものである。

2. 研究の目的

政府は会計政策によって企業の資金調達行動や投資行動に影響を与える。原価計算基準による戦前の価格統制は最も成功した会計政策の一つであろう。会計基準を所与とした短期的な企業の開示行動に関しては実証的な証拠の蓄積が進んでいるが、政府の会計政策が資本市場に及ぼす長期的な影響は、国内外でもこれまで十分に明らかにされていない。本研究の目的は、計量的・歴史的アプローチを利用して、戦前と戦後の会計制度設計の継承性および資本市場行政における会計政策の機能を明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究は、財務・資本市場データベース構築(1950-1960年代の財務諸表情報収集、株価データの収集、行政文書データの収集)、歴史分析(戦前の統制経済下で会計制度の設計と維持、GHQ(連合国軍最高司令官総司令部)および政府が会計制度創設に及ぼす影響)、実証分析(証券取引所再開時の利益情報と株価形成の関連性、政府の資本市場行政と会計政策が資本市場に及ぼした影響)からなる。

歴史分析から導出した仮説を大規模なサンプル(期間60年、全国上場企業)で計量的に検証する。(1)会計利益の情報内容、(2)株価関連性、(3)利益の持続性、(4)会計利益の保守性、(5)費用と収益の対応度を比較分

析する。資本市場行政が企業の資本政策などに及ぼす影響を検証する。研究総括として、本研究の実証的証拠を踏まえ、会計制度設計に関する政策提言を行う。

4. 研究成果

(1) 歴史分析の研究成果

わが国の会計基準設定権限の源泉を調査した。3つの源流が戦前から戦後に継承された。第1の源流は、商工省による企業政策のための会計制度である。第2の源流は、陸海軍による原価統制政策のための会計制度である。第3の源流は、大蔵省による市場統制政策のため会計制度である。大蔵省は、理財局所轄の会社経理統制令と主税局の税務行政を通じて、企業の財務活動、すなわち、資金の調達や運用を統制しようとした。

この3つの源流を継承した戦後会計制度の生成を検証するために、成蹊大学図書館黒澤文庫の「企業会計基準法」の6つの草案を解析し、「企業会計基準法」の構成および目的、会計基準の役割ならびに会計基準委員会の行政機能を明らかにした。

「企業会計基準法」は、1949年1月28日付の経済安定本部財政金融局案までは、企業会計基準を法案のなかに組み込んでいた。1949年2月8日付の経済安定本部財政金融局案および1949年3月30日付の経済安定本部最終案は、これらの会計基準を本案に含まず、会計基準設定権限の付与と設定主体の設置を目的とする組織法に変容した。

「企業会計基準法」は、1949年3月30日案の「企業の会計を合理的にするため、企業会計に関する基準を設定し、維持し、且つ、これに関する行政の調整を行うことを目的とする」ことであった。この法律は、経済安定本部が企業会計基準および企業会計監査基準の設定、ならびに関係する各行政機関の総合調整を行うことと、「企業会計基準審議会」が「企業会計基準法」を根拠として設置することを意図していた。

この法律を制定することによって、経済安定本部は企業会計基準および企業会計監査基準の設定、ならびに関係する各行政機関の総合調整を行うことが可能となるはずであった。

当時、吉田茂内閣は、1945年2月25日の閣議決定により、第1次行政改革を断行することになった。企業会計制度対策調査会自体も行政改革の対象となった。経済安定本部と会計学者グループは、会計基準設定機関の組織の存続を図ることが必要となった。

最終的に経済安定本部は「企業会計基準法案」を国会に提出することができなかったが、経済安定本部措置法を一部改正することによって、会計基準を設定する権限を得た。各

省庁は経済安定本部だけが会計基準を設定することを合意した。

大蔵省（1998年以降、金融監督庁（現金融庁）は、経済安定本部が得た会計基準設定の合意を継承した。経済安定本部の「会計基準法案」で構想された会計基準設定権限と相互調整機能が、わが国の会計制度設計の基礎となっていることが明らかになった。

（2）実証分析の研究成果

企業価値に関連する情報を提供するという観点から、わが国の会計制度は、1950年代から2010年代の60年間、資本市場のインフラとして有効に機能していた。驚くことに、戦後会計制度が創設された1950年代においても売上高情報や利益情報は決算期末までに株価に織り込まれていた。

日本では、歴史的にみても保守主義は会計実務に中心的な役割を果たしてきた。「企業会計原則」は保守主義を一般原則の一つとして規定している。

1990年代中頃から連結利益と個別利益がバッドニュースを早期に織り込むという意味で保守的傾向（条件付保守主義）を強めている。ただし、1990年代以降、経営者、金融機関、外国人、および個人の株主の保有割合が高まるほど、資本を過小に評価する傾向（無条件保守主義）が弱まっている。一方で、株主と債権者、あるいは株主と従業員の大きい企業では、無条件保守主義の会計慣行が強まっている。

会計制度には、資本の過大評価を抑制するメカニズムが内在している。会計数値は単に過去の事実を記述するだけではなく、保守的な会計測定を通じて、ステークホルダー間の利害調整に重要な役割を果たしている。

費用収益対応の原則は会計の基本ルールである。「企業会計原則」は利益測定ルールとしてこれを明文化した。費用収益対応ルールは、アクルールの質、持続性、ボラティリティーなどの利益属性に影響を及ぼす。不十分な費用収益対応は、利益のボラティリティーの増加、収益と費用の相関低下、利益の持続性低下をもたらす。

1958年から2012年までの長期データにもとづいて、わが国において費用収益対応のルールがどの程度遵守されてきたかを検証した。その結果、売上総利益、税引前当期純利益、および当期純利益の段階での収益と費用の対応関係が低下している。営業利益および経常利益の段階での収益と費用の対応関係は、高い水準で維持されている。

海外では、Operating Income（営業利益）とOther Incomeという利益概念はあるが「経常利益」という利益概念はない。営業活動および金融活動の当期業績を表す「経常利益」はわが国固有の利益概念である。1974年の「企業会計原則」改正以前は、わが国の会計

は当期業績主義を採用しており、現行の「経常利益」段階の利益がボトムラインであった。

戦後の会計制度設計者は、経営者に当期の収益と費用を対応させるという会計ルールを課した。その試みはかなり成功したといえよう。市場は特別損益項目を調整した経常的な利益にもとづいて価格形成している。会計制度設計者がボトムラインとした経常的な利益は、価格形成の基礎を形成していると評価できる。

計量的・歴史的なアプローチを利用した研究から、会計基準は、市場、社会、歴史的な要因と無関連に生成するものではなく、企業行動に対してもけして中立的ではないことが明らかになった。高品質でかつグローバルな単一の会計基準が資本コストを低下させる。これはある種のレトリックである。国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards: IFRS）の制約のもとで、国民経済にとって最適な制度設計をするためには、規範的観点だけでなく実証的観点からも、わが国の会計制度の形成過程を計量的かつ歴史的に経済分析することが不可欠である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

薄井 彰、2016、「企業会計基準法の審議過程と会計基準設定機関の設置」『日本会計史学会年報』、査読有、第34号、35-56頁。

〔学会発表〕（計4件）

薄井 彰、「企業会計基準法の審議過程と会計基準機関の設置」日本会計史学会第34回年次大会、2015年10月25日、大阪経済大学（大阪府大阪市）

薄井 彰、「戦後日本の会計制度と資市場」国際会計研究学会第33回研究大会、2016年8月27日、関西学院大学（兵庫県西宮市）

薄井 彰、「会計制度の経済分析」日本ディスクロージャー研究学会第2回JARDIS Workshop、2017年3月19日、北九州市立大学（福岡県北九州市）

薄井 彰、「会計制度の経済分析-計量的・歴史的アプローチによる実証研究」明治大学大学院会計専門職研究科特別講義、

2017年3月22日、明治大学（東京都千代田区）。

〔図書〕（計1件）

薄井 彰、2015、『会計制度の経済分析』
中央経済社、856頁。

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

薄井 彰（USUI, Akira）
早稲田大学・商学大学院・教授
研究者番号：90193870

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

なし